浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録(抜粋)

開催日時

令和2年10月21日(水)午後1時30分開議

開催場所

第1委員会室

会議に付した案件

1 市民への経過の説明の機会の確保について

13:30

1 市民への経過の説明の機会の確保について

◎結論

市民への経過の説明の機会の確保について協議し、行政区再編の協議の経過について、各自治会連合会及び各区協議会で、順次説明を行っていくこととなりました。

◎発言内容

- **○高林修委員長** それでは、協議事項1、市民への経過の説明の機会の確保について、事前に、当局、 それと委員長名で行政区再編に係る委員会協議の経緯説明についてという資料をお渡ししてありますの で、まずそれを見ながら市民への経過の説明の機会の確保について、当局から説明をしてください。
- **○企画調整部次長(企画課長)** 最初に、お分けしてございます行政区再編に係る協議の経緯説明についてという資料を御覧いただきたいと思います。

まず1番、対象でございますが、各区自治会連合会、それから区協議会を対象にしたいと考えてございます。

それから、2番ですけれども、時期でございます。次回特別委員会協議後、順次ということになって おりますが、この次回の特別委員会というのが本日の特別委員会ということでございます。

そして、3番の対応者でございますが、市議会及び浜松市ということで、市としては副市長が出席を したいと考えてございます。

それから、4番、公開・傍聴の可否でございますが、これから相手方との調整に入っていくということになりますので、先方の意向等を踏まえて決定していきたいと考えております。

それから、5番、説明内容でございます。こちらは別紙をお願いいたします。

浜松市における行政区再編の協議の経緯についてというものでございます。

まず、行政区再編につきましては、住民投票以降、市議会特別委員会において協議をしてきたということでございます。そして、今般、市議会におきまして、区再編は必要との結論に至ったことから、主な経緯について説明をするということでございます。

下の説明のポイントを御覧ください。

3点ございます。①といたしまして、主な協議の経緯、そして②といたしまして、区再編は必要と決

定をしたこと、それから③といたしまして、今後、特別委員会におきまして、具体的区再編案について 議論をしていくということでございます。

それでは、その下、協議の主な経緯でございます。

まず、平成31年4月7日でございます。ここで住民投票が実施をされたということでございます。そしてその後協議を行ってまいりまして、裏面を御覧ください、2月14日には、特別委員会から行程表が示され、それに基づいて議論を進めてまいりましたが、9月23日、それぞれの委員の皆様から意見が出されまして、区再編は必要という結論に至ってございます。そして、全員協議会で議員全員での投票を行いまして、投票の結果、区の再編は必要という結論を得まして、今後、再編の協議を進めていくというところに至っているということでございます。

こちらの内容について、自治会等へ説明をしていきたいと考えているものでございます。

○髙林修委員長 当局の説明は終わりました。

ここのところは、申し訳ありませんが、質疑のみにしていただきたいと思います。訂正等を求めるような意見については、私の説明の後、併せてということで、まずは当局のこの説明について質疑があればおっしゃってください。

- **○酒井豊実委員** 説明についての3で、対応者として市議会及び浜松市となっておりますが、これは どういうふうに理解すればいいのかお願いします。
- **○企画調整部次長(企画課長)** 私どもといたしましては、市当局だけではなく、議会と一緒に説明を行っていきたいというように考えてございまして、市議会というのは、この特別委員会の委員の方にも一緒に行っていただいて、御説明をしてはどうかというような案でございます。
- **○酒井豊実委員** この場合、対応者は並列で書かれているような印象ですけれども、市当局からの提案でありますので、浜松市、副市長が中心になって説明をやろうという提案なのか確認いたします。
- **○企画調整部次長(企画課長)** 当局の考え方といたしましては、市民の皆様に説明をしていきたいという考えがまず前提としてございます。その上で、特別委員会、市議会のほうからも説明したいという意向があるということで承知してございますので、一緒に行ってはどうかというようなことでございます。
- ○酒井豊実委員 この後で特別委員会のほうの内容が説明されるということですから、またそれはそれとして協議すべきだと思いますが、市の説明ということですので、1つ関連して、既に10月17日に可美公園総合センターで鈴木康友市長が報告をしております。その中で区の再編について、かいつまんだ形で、将来的な方向、考えも、結構披瀝されているようですが、質問者も7人ほどあったようで、その中の1人の質問に答えて、これは要旨だそうですけれども、区の再編についてはもう一度、地域に行って説明をしながら皆さんの御意見をいただく活動をしていくと市長が答弁したそうです。これは幅広い市民の方に市長自らが意見を聞く活動をやるということを意味しているのか、今提案のあった経緯説明、これだけを述べられたのか、その辺はいかがでしょう。
- **○企画調整部次長(企画課長)** どこまでの範囲を示したかというところはちょっと分からないところがございますけれども、一般的な話として、これまでの経緯について御説明していくのは必要ではないかというようなことでの御発言であったかというように思っております。
- **○酒井豊実委員** 私が参加していたわけではないので、それぞれの御意見、質問の具体的な内容や市長の生の言葉での対応というのは少し分かりかねますが、市の職員の皆さんが筆記した内容を要約したものを今見ているわけですけれども、これだと、もう一度地域に行って説明をしながら皆さんの御意見

をいただく活動をしていくというふうにまとめられているので、単純に経緯説明だけとは捉えられない のですけれども、その辺についてもう少し踏み込んだ答弁いかがですか。

○企画調整部次長(企画課長) 先ほど申しましたように、一般的な話ということでございますので、 私どもが理解しているのは、これまでの経緯の説明ということかなと思います。

さらに、この先議論がまた進んでくれば、そのときにはまた違った説明があるのかなというようなふ うに考えているところでございます。

○高林修委員長 酒井委員、今の協議は、今までの委員会の経過の説明の機会の確保についてですので、すみません、そこらあたりでとどめておいていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○高林修委員長 それでは次に、委員長名で委員の皆様に御案内しました自治会連合会及び区協議会の行政区再編委員会協議の経緯説明について説明させていただきます。

当局の話と当然ダブるところはありますが、まず全てについてお話をさせていただきます。

対象は、各区の自治会連合会及び各区協議会。

日程については、自治会連合会の定例の会議の開催日時を考えています。なお、浜北区と天竜区は不 定期でありますので、その日程調整については、後日また考えていきたいと思います。それから、区協 議会については、開催日時が決定していますので、その機会を捉えて説明に行きたいと思っています。

時期については、先ほどの当局と同じように、今日の特別委員会の協議後、順次ということを考えています。

それから、3の会場については、各開催場所ということであります。

説明者については、委員長または副委員長が原則です。ただし、同日同時刻で3か所というケースもありますので、そのときにどのようにしたらいいかは後で協議をしたいと思っています。

それから、5番目の添付書類については、住民投票の結果、自由民主党浜松が提案した協議の行程表、 それから全22回委員会を開催いたしましたがその一覧表を添付書類として皆様にお渡ししました。

それから、その他なのですが、これは当局の4の公開・傍聴の可否と同じことになると思うのですが、 公開・非公開の判断は、主催者の自治会連合会、区協議会の判断によるということでございます。

それから、自治会連合会での議員及び一般傍聴人の傍聴の判断も自治会連合会の判断による。

それから、自治会連合会での単一自治会長の出欠の判断も、主催者である自治会連合会にお任せするということでございます。

裏面ですが、これは注意事項ということで書きましたが、全体を通して言いますと、あくまで今までの委員会での協議の経緯を説明するということであって、私見は加えないということになります。

私のほうからは以上でありますが、この点について質疑のある方いらっしゃいますか。

先ほど、当局も全ての日程の説明はされませんでしたが、私の方も、全22回と言いながら、住民投票の結果、それから自由民主党浜松が提案した協議の行程表がポイントということになると思っています。 そして、委員会としては、9月23日の委員会で必要7人、不必要3人、反対1人という結果については 各開催場所でお伝えをしたいと思っています。

それでは、事前にお渡しをしてあり、そのときに各会派の御意見を承りたいというふうにお伝えをしてあると思いますので、当局の経緯説明及び委員会としての経緯説明について、各会派から意見がありましたら御発言をお願いしたいと思いますが、まずは自由民主党浜松。

〇加茂俊武委員 自由民主党浜松です。

まず、説明ですけれど、当局側、それから委員会側で別々に説明すると、食い違いとかいろいろなことがあると思うので、基本的に共同開催ということでいいのではないかという意見となりました。

共同開催としての説明の仕方について、会派の意見を言います。まず、冒頭で委員会側から説明に至った経緯を説明して、その後、当局から現在に至った経緯を説明するということです。次に、自治会連合会とか区協議会の委員の方から質疑があった場合に、議会側に聞くのか、当局側に聞くのかというステージが多分あるのではないかという想像の下、質疑に臆測とか私見を含まずに事実のみを答えていくという条件をつけて、答えられないものについては持ち帰るということにしてほしいという意見となりました。

それから、日時が重なった場合には、委員長、それから副委員長という順で対応して、それでも対応できない場合には、委員長が特別委員会の委員の中から適切な人物を指名していただければいいのではないかという意見となります。

時期は11月中というところで、日時が重なっている場合は先ほどのような対応を取るということです。 傍聴については、議会からは、議員の傍聴を許可してもらうように要望していくとしたらどうかとい う意見が出ました。

○髙林修委員長 ありがとうございます。

それでは、市民クラブ、岩田委員。

〇岩田邦泰委員 市民クラブです。

当局それから委員会としてといっても、内容的には過去の流れをとつとつと説明するということなので、それを別々のタイミングでやるのはおかしな話だと思いますので、併催という形でいいのではないかと思います。ただ、委員長から提案のあった添付資料なども見て思ったのですけれども、この協議の経過のあたりは、恐らくこれを見ても、具体的にこのときに何を話したのかということが分からなければ、説明的には足りないのかなと思っています。それを質問を受けて回答するということをやると、前回も話がありましたが、予断みたいなものが入ってしまう可能性があるのであれば、実際に見る、見ないは別としても、議事録を備えておくだとか、もしくは、この協議の経過のところに議事録が参照できるURLとかQRコードだとかを載せておいて、参考にそこから見られますといったお話をできればいいのかなと思いますので、御検討いただければというふうに会派の中で話をしておりました。

- **○髙林修委員長** 岩田委員、例えば対応者の件については。
- **〇岩田邦泰委員** 対応者は御提案のとおりでいいと思いますけれども、同日に3か所という場合に、 委員長、副委員長、それ以外というのはなかなか難しいと思いますので、私的には、期間がかかります けれども、翌月に回して2か月にしたほうがいいかなと思っております。
- **〇高林修委員長** 創造浜松、関委員。
- **○関イチロー委員** この件については承りました。ただ、経緯の説明ということが主眼でありますので、あくまでもその範囲で止めておいていただければと。そうやって考えてみると、果たして委員長が出て行かれることが適切なのかなというような疑念も生じますが、時間にしてみれば20分、30分ぐらいの時間であろうかと思っておりますので、淡々と説明していただければと思います。

それと、先ほどの議員の傍聴、これは認めていただきたいと思っております。

- **〇髙林修委員長** 公明党、松下委員。
- **〇松下正行委員** 説明の内容的に委員会と当局側とでそんなに変わらないところがあるので、そこは

逆に言うと、うまく調整していただいて、難しいかもしれませんけれど、同じことを2回言わないような説明にしたほうがいいということと、これまでの経緯というのは、基本的には市議会、この特別委員会でやってきたということがしっかり市民側に伝わることが大事ですので、申し訳ないですけれども、当局と委員会が両方説明するということはいいのですが、趣旨がしっかり伝わるような説明、少し難しいかもしれませんが、どちらかというと、委員会のほうが主導で、当局側は補佐的に説明するというほうが聞いている側としては、委員会が主導でやってきたということがしっかり伝わるかなと思っています。うちの会派としてはそういう考え方でありますので、お願いしたいと思います。

それから、議員傍聴はできるようにお願いしたいなというふうに思います。

- **〇髙林修委員長** それでは、酒井委員。
- ○酒井豊実委員 日本共産党浜松市議団です。会派の意見としては、皆さんと重複するところも多いと思いますが、まずは、区協議会にしても、各区の自治会連合会にしても、特定のごく少数の市民の代表の方、あるいは自治会の代表の方ということになりますので、経過説明ということが主眼でありますけれども、ほかに、市民、区民が自由に参加できる区単位の報告会の開催をぜひやるべきだという意見が強くありますので、ここで発言をしておきます。

それから、市当局の関わり方ということが問われると思います。会派としても、説明の主体はあくまでもこの特別委員会であることを基本として、先ほども御意見がありましたが、市当局としてさらに言うべきことがあれば、そこで何かを発言、説明をしていただくというようなやり方でいくべきだろうという意見です。

それから、説明者でありますけれども、正副委員長いずれかということでありますが、もう一人、二人、他の委員も、傍聴ではなくて、同席できるほうがいいのではないかという意見であります。それから、傍聴についても、区の協議会については非常に少数の傍聴席しかないわけでありますが、各区の自治会連合会についても傍聴をぜひ許可していただけるようにということであります。

○髙林修委員長 ありがとうございます。

少しずつまとめてはいきたいというふうに思いますが、まず少し意見の違うところから。自由民主党 浜松は、最初に委員会側からここまでに至った経緯を説明して、その後、当局が経緯説明をするという ことだったのですけど、幾つかの会派の方たちは、あくまで委員会が主導なので、委員会側の人間がき ちんと説明すべきだという御発言がありましたが、そこのところはいかがでしょうか。

- **〇加茂俊武委員** あくまで議会主導で議論してきたということは、まず冒頭で議会側の説明者が言うのは当然です。その後は、経緯ですから、事実だけを説明するので、基本的には当局の淡々とした説明でいいというのが自由民主党浜松の意見です。
- **○高林修委員長** その件については、皆さんお話をされたのですが、当局としては何かお考えがありますか。
- **○企画調整部長** 先ほど企画課から当局の資料を説明させていただいた際にも申し上げましたけれども、当局は、議会と当局で一緒に行ったらどうかということを念頭に置いておりますので、例えば議会主導でも構わないのですけれども、議会と一緒に議会主導で進んできた議論の中で、当局もそこへ入れていくということになりますので、そうすると、当局は当局の立場として、副市長がそれぞれの地域に出向いてその説明の場に出席することを想定しておりますので、そこのところにも御配慮いただければというふうには思っております。
- **○高林修委員長** 今の部長のお話の中でありましたが、先に決めたいと思います。

自由民主党浜松としては共同開催という言葉、市民クラブは併催というお言葉だったのですけれど、 まず、各自治会連合会と区協議会に、当局と委員会の両者が出向いて説明をするということについては 御異存ないということでよろしいですね。

[発言する者なし]

- ○高林修委員長 あともう1点協議が必要なのが時期の問題ですが、基本的には、今日の委員会が終わった後、順次ということになっているのですが、12月までかかっても仕方がないというお話がありました。それともう一点、これに関わることなのですが、当局のほうの対応者については、先ほど申し上げたように同日同時刻の開催があります。例えば区の協議会については、3か所で同時刻の開催があります。そのときに当局の対応者はどのように考えていらっしゃいますか。
- **○企画調整部次長(企画課長)** これから先方との調整に入っていくということですけれども、そうした事態になったときには、まず、副市長が2人いらっしゃいますので、そのお2人での対応ということがまず1つあります。それプラス各部長が行きますので、部長での対応ということも可能ではないかというように考えております。
- **○高林修委員長** 委員会のほうも、委員長と副委員長、そして、自由民主党浜松から提案があったように、委員長が特別委員会の委員の中から適切な人物を1名というお話がありましたので、私としては11月中に何とか終わらせたいと思っていますが、その点について御異論のある方いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 今日はお手元に資料はありませんけれども、区の協議会についていいますと、11月 25日は3か所であるのですが、開催時間が全部ばらばらなので、委員長と副委員長2人で対応できると思っています。26日については同時刻で3か所あるので、先ほどの話のように、委員長と副委員長、そして、私が指名する委員お一人に行っていただければ、何とか対応はできると思っています。

当局のほうも、今の企画課長のお話だと、対応はできるということでよろしいのですね。

- **○企画調整部次長(企画課長)** 先ほど申しましたように、対応できるように調整をしていきたいと 思っております。
- **○高林修委員長** それでは確認ですけれども、当局が出した経緯説明についての次第の中で、対応者は鈴木伸幸副市長となっていますが、長田副市長、また部長かもしれませんけれども、対応するということでよろしいですね。

では、先ほどのお話に戻りますが、説明の方法、説明者も含めてですが、どちらが主導かということ について、ほかに御意見のある方。

- **〇加茂俊武委員** すみません、先ほど言い忘れましたけれど、日程が重なる部分について、調整が利くのであれば、できる限り今から調整をしていただく努力はしてほしいという意見が会派からありましたので、1点申し上げておきます。
- **〇髙林修委員長** 分かりました。

この説明については重要なことだと思いますので、確かに内容的にはほぼかぶるのですが、それを市当局が主体とされるのか、委員会が主体でやるかということについては、できれば今日ここで決めたいと思っています。もちろん自由民主党浜松の御意見でも、全く私が発言しないということではないのですよね。副市長と委員長の私が説明をする機会は均等に与えられているとは思っていますけれども、ただ、なるべく短時間で終わらせたいということはあるというふうに思っています。例えば区協議会についていうと、開催される協議会の中の報告事案ということになりますので、20分も30分も長々とは説明

できないというふうに思っています。

改めて企画調整部長のほうでは、先ほどの御発言のとおりでよろしいですか。

- **○企画調整部長** 委員の皆さんの御意見の中で、どちらが主導かは置いておいて、今日も委員長が提出した資料と当局が提出した資料があるのですけれども、その資料2つで説明するのか、一緒に開催をするので、一つにまとめ上げるかというのが少し分からないのですけれども、そこの点はいかがなのでしょうか。
- **○髙林修委員長** その点はいかがですか。私個人の考えとしては、今ここに出ているものについては、両方持っていくべきだというふうに思っています。気持ちとしては、これだけ委員会として協議を重ねてきたので、委員会は委員会として立場があるので、そこは尊重していただきたいと思っています。

それともう一点、ほかの委員の同席という話がありましたが、そこのところは、あくまで経過の説明でありますので、説明者はあくまで1人というふうに思っています。それは質疑を受けるのも説明者のみと私は思っていますので、そこは御理解いただきたいと思います。同席されるのは結構ですけれども。傍聴も、先ほどのお話で、ほぼ全会派が要望したいということで言っていますので……。

- **○酒井豊実委員** 今回の説明の場所が、区の協議会、自治会連合会、その定例の中へ入ってということで、時間が非常に短時間だということでありますので、1時間とか2時間、専用で取れれば、皆さんが参加ということも念頭に置いてきましたが、この方向で了解いたします。
- **○関イチロー委員** 先ほどの経緯の資料については、聞かれる方たちのことを考えると、2つ資料があるというのは戸惑われると思いますので、何とかすり合わせていただいて、当局の資料と、それから委員長が作られたのかそれとも事務局が作られたのか、それとのすり合わせは行っていただいたほうがいかと思っております。
- **○高林修委員長** 関委員、すり合わせをするとなると、今協議しているどちらが主体かという話になるのですよね。
- **○関イチロー委員** 説明をする上においては、住民の方にとって理解しやすいということがまず第一だと思いますので、こっち側にはこういうふうに書いてある、こっち側にはこういうふうに書いてあるというようなことで、これはどういう違いなのというところで、それは聞かれる方にとってみると、説明ということからいうと、非常に不親切ではないのかなと思っています。
- **○高林修委員長** 今、関委員からすり合わせということで、改めて資料作りをしてくださいということでよろしいのですよね。

ほかに御意見はありますか。

- **○波多野亘委員** すみません、正副委員長にこういうような形でしていただいたわけなのですけれど、 先ほどの企画調整部長からの、鈴木伸幸副市長が出席する、その出番も含めてどう考えていただけます かというところからすると、本来は、資料も含めて、次第もあって、誰が何を発言するというようなと ころまであると、もう少しスムーズにまとまったのではないのかなと思います。申し訳ないですけれど、 そのあたりをもう一度、正副委員長で当局も含めて、資料も、誰がどこまで説明をしてというところま ですり合わせをされて、もう時間がないですから、その結果を各会派と調整を図っていただく中で、入 っていくという形しかないのではないですか。
- **○高林修委員長** それでは、当局と正副委員長ですり合わせをして、調整をして臨むということで、 了解はしていただけるということですか。
- **○波多野亘委員** それぞれ副市長も出るという話ですから、立場もよく考えていただいて、そこは当

局と正副委員長で調整していただいたもので、基本、私は信頼して受け入れます。ただ、各会派をそれ ぞれ回っていただいたときに、何かあるのであれば微修正は加えていただく中でということしか……。 最初から、例えば次第はどうするのですかということは、この場でやるような話ではないと思います。

- **○高林修委員長** 今の波多野委員の御発言がありましたが、この件に関しては、今の波多野委員の御発言によるということで……。
- ○鈴木育男委員 今の話は説明の仕方だと僕は思っているのです。当初に委員長が発言して、その後、詳細については当局が話をすると。その一番先の委員長の話の中で、議会として何をどうしてこうしたという話、要するにあらましをしっかりと市民に告げてもらうということに尽きると思います。それをやった上で、当局側から事実に基づく経緯と経過を説明していただくと。そういう形が一番すっきりするのではないですかね。だから、その辺を考えていただければと思います。それぞれ副市長も出てくれるということですので、議会主導という言い方をしていますが、その中でお互いの立場というか、その辺も考慮した中での運びにしてもらえればと思います。委員長が簡単に挨拶だけで終わるなんていうことではなくて、そのあたりももう少し協議していただければと思いますので、お願いします。
- **○髙林修委員長** 今の鈴木育男委員の御発言についていかがでしょうか。

いずれにしても経過説明の重複は避けるということは、まず最低限あるというふうに思っています。最初に自由民主党浜松の加茂委員から、今、鈴木育男委員からもお話があったように、それぞれに役割がありますし、私のほうからは、あらましも発言して、まずは本当に事実のみの経過説明を当局にしていただくということで、あとは質疑を受けるということでいきたいとは思いますが、先ほど波多野委員から御発言いただきましたので、できれば当局と調整をして、資料についてもなるべく二重にならないように作っていきたいと思います。

要綱、予定、シナリオができましたら、各会派の皆様に御案内するということでよろしいでしょうか。 **〇酒井豊実委員** 私も大体同意見でありますが、基本線は、特別委員会の委員長が今回提案された、 この添付資料を中心にまとめる方向でいいと思っております。

それともう1点お伺いしたいのは、副市長が参加されるということでありますが、そのときに当然のように副市長も挨拶をされ、区の再編について、経過説明だけではなく、何事か説明をされるのではないかと想像するのです。ここに可美公園総合センターでの市政を語る会の市長報告の冊子があります。ここでは、将来を見据えた区の再編ということで、大きくは3項目にわたって市長が説明をされているようですが、副市長も今回の経過説明というときに、何事か基本線を語られるということであれば、この市政を語る会のこの市長報告、こういうような内容まで踏み込んだ形のものが若干想定されるのですが、その辺はいかがですか。

- **〇髙林修委員長** 波多野委員。
- **○波多野互委員** 先ほど申し上げたのは、次第も配役もそうですが、どんな内容をお話しされるのか、そういうようなところも含めて、納得いただけるようなたたき台をというようなことで発言したつもりです。だから、酒井委員のおっしゃるようなことが仮にあった場合、正副委員長がそういうようなことを認めるとは到底私は思えないし、あくまでこれは経緯の説明ですから、おっしゃっている不安というのは理解しますけれども、そこは入らないということだと私は理解していますが、委員長いいですか。
- **○高林修委員長** 結構です。酒井委員の発言の後に、私のほうはそれ以上踏み込まないでというふうに申し上げたので、その点については、確かに御懸念はあるかもしれませんが、波多野委員がおっしゃるように、もしもそういうふうな発言があれば、こちらのほうでストップをかけたいと思っていますし、

軌道修正はしていきたいと思っています。

それではまず、今日この中ではっきりしていないのは、今日の委員会の後、順次ということなのですが、具体的な日程は自治会連合会、先ほど浜北区ともう1区については不定期ということもありますので、まだ日時は決定していません。区協議会については、私の記憶の範囲では11月24日中区、25日3区、26日3区ということで、今日の協議の中では、委員会側も当局側も、対応者については調整可能だということになりました。区の協議会については当局もそれでよろしいですか。

- **○企画調整部次長(企画課長)** これから各区のほうと連絡を取って調整に入らせていただきますので、またその都度、御連絡は差し上げたいと思っております。
- **○髙林修委員長** 分かりました。
- **〇加茂俊武委員** 先ほど申し上げたとおり、その調整というのは、日程の調整も含めてやっていただくということでいいのですか。委員会として日程がなるべく重ならないように調整は図っていくのか。今の委員長の発言だと、24日中区で、25日、26日が3か所でもう決定みたいにおっしゃられましたけれど、日程がずらせる協議会があればずらしていく意向はあるのですか。例えば27日にするとか、23日に替えてもらうとか、その辺の調整は図らないのですか。会派とすると、それも調整してほしいという意見が出ているので……。
- **○高林修委員長** 調整しなくてはいけない状況というのは何が考えられますか。
- **〇加茂俊武委員** なるべく委員長、副委員長が行ってということです。誰かを指名すると、説明者が 多くなればなるだけ、また発言が変わる、説明に食い違いが出る可能性が増えますよね。これ会派とし ての……。
- **○高林修委員長** 加茂委員、申し訳ないのですけれど、自由民主党浜松の意見の中で、委員長、副委員長でもし不可能であれば……
- **〇加茂俊武委員** 不可能であれば、日程の調整が利かないのであればというところですけれどね……。
- **○高林修委員長** 例えばその協議会がこの報告事項を入れることによって時間がかかるとか、ほかに 日程が欲しいということは、要するにそういうことだと思うのです。それ以外にちょっと考えられない と思いますけれど。
- **〇加茂俊武委員** 当局として、その辺の調整を図る気があるかないかぐらいだけ聞いて、もしなければ、それを持ち帰ってですね、会派に報告をしっかりしますので。
- **○高林修委員長** 確かに、区の協議会というのは案件が多いときがありますので、大体2時間でやっていますけれど、それをオーバーする可能性があるので、例えば中区が11月24日に協議会を開きますけれど、その報告事項を入れるとオーバーするので、主催者側から、ほかの日にしてくださいというふうに申出はあるかもしれませんけれども、そこら辺も含めて当局と日程調整していきたいと思います。

自治会連合会については全くまだ具体的な日にちが分かりませんので、あくまで今日の委員会が終わった後、順次ということしか言えないということで、今日は御了解いただきたいと思います。

それでは、当日の説明の内容については大至急当局とすり合わせて、正副委員長とさせていただいて、 御報告をするということでよろしいですか。

- **〇加茂俊武委員** 会派でまた議論をたたき台でしていくに当たって、波多野委員が言ったようにしっかりとした式次第、どの資料を誰が説明するのかというところまで順番も含めてしっかりとしていただければ、会派の中で議論しやすいので、要望しておきます。
- **○髙林修委員長** 分かりました。

○太田康隆委員 重要な案件で市民の関心も高い課題ですので、それぞれ立場の違う当局と、それから議会が共催で開催していくということについて、各会派の皆さんも了解されているので、私もそれはそれでいいと思います。

ただ、行政のほうは執行権を持っています。例えば組織も、別に議決案件ではなくて変えられる、そういう裁量権を持っているわけです。議会はあくまでもチェック機能ですので、その立場の違いというのがあるので、そこら辺は上手に、この後、当局と正副委員長で調整して、説明の中身であるとか進め方についてはしっかりと協議していただきたいと思います。

また、その対象となっている自治連合会は任意組織でありますし、我々が、あるいは当局が説明をさせてくださいというお願いしていく立場にあるわけです。区協議会というのが法令、条例で行政の内部の組織としてあるわけですから、傍聴についても当然融通も利くでしょうから、そういったことも含めて、議員傍聴もこれからぜひできるような形でお願いをしていっていただきたいと思います。

ただ、1つ心配するのは、先ほど酒井委員も触れられましたが、10月17日に可美公園総合センターで行われた市長の市政を語る会ですか、どういう形の発言だったかということまでは確認はしてないわけですけれども、これの新聞記事を読みますと、区が減ると区役所がなくなって不便になるというのは誤解だというような表現をされていたり、あるいは行政サービスがむしろ効率化を図ることで向上させることができるというような表現で書かれております。

今回の説明会に当局として副市長が出るということで、そういった組織のことについて、踏み込んだ発言をしていくということを私としても心配します。あくまでも今回は経過説明、これまで議会が議論してきたことの経過説明と、今後、行程4に入って、区の再編ということを念頭に、どんな形にするのか、どういうサービスの提供体制にするのかということの議論はこれから始まるわけですので、その辺がしっかり間違いなく伝わるような説明会であってほしいと思っております。ひとつそこのところは当局も慎重に、言葉を選んで対応していただきたいと思います。

この17日の会について、私が当局に聞きたかったのは、区がなくなってもサービスの提供は落ちないというのは、何を前提にしているのかということも全く見えてこないのです。例えば、8月13日の特別委員会で私が質問していますけれども、前回、住民投票の対象となった新3区案の中で、南区については区がなくなるわけですが、表現が適切かどうか分かりませんけれども、準行政センターとして、協働センター並みのサービス機能は残すということで、南区に配置される人間は非常勤も含めて50人程度だということは確認しました。今100人以上いるわけですので、それが50人になると、どういうサービスの中身になるかということは、自ずと分かるわけです。だから、議論というのは正確な裏づけを持って理解していただかないといけないということになりますから、委員長も示していますけれども、予断を持たないで説明をするというところはぜひしっかりと気をつけてやっていただきたいと思います。いかがですか、お願いできますか。

○高林修委員長 太田委員、申し訳ないですが、先ほども酒井委員に申し上げたので、今日の協議事項が機会の確保ということですので、その件については、今、酒井委員も同様ですが、意見としてはここでは承りますが、当局の所見を求めるということは、すみません、おやめいただきたいと思っています。

○太田康隆委員 いや、ちょっと待ってください。結構ですよ、そういうことであれば説明は求めませんが、説明の仕方はあくまでもそういう誤解の生じないような説明になるように。これから当局と正副委員長で調整するのですよね。それはお願いしておきます。

○高林修委員長 それでは、市民への経過の説明の機会の確保については、先ほど申し上げたように、日程についてはこれから調整していく、それから、内容についても調整は必要でありますが、正副委員長と当局に一任いただき、説明会を今後開いていきたいというふうに思います。もちろん先ほどお約束したように、次第、内容等については各会派に大至急お渡しいたしますので、御了解をいただきたいと思います。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

14:26